

事との関連性、重複等、7月から8月初旬にかけて協議を行っていたところでしたが、8月の大雨、災害対応や感染が拡大するコロナ職員に最優先に取り組みよう職員に指示をしており、思うような進捗ができてい

ません。

しかし、提案の内容は興味深く私の考えと一致するところもあり、実現に向けて頭をひねってみたくて思っていますので、引き続き検討していきます。

職員数と人材育成、採用について

武村妃宇子

議員 町報4月号の新規採用職員の皆さんの自筆のコメントを拝見して、強い決意と熱い思いが伝わってきました。

私を含めて町民の皆さんが役場職員と接する機会は少なく、町報に顔を出すなどの紹介があってもいいのではないのでしょうか。

困ったことや分からないことがあれば気軽に声をかけられる職員、お年寄りにやさしく声をかけてくれる職員がおられたらいいなと思います。

まずは、町長の求める役場職員像をお聞かせください。

次に、令和3年度は定年退職4名、それに早期退職と年度途中退職を加えた10名が退職されていますが、定年退職以外の人へ退職理由などを尋ねたり話し合いの場を持たれましたか。

新規事業の推進や既存事

業の継続、復興・復旧業務、コロナ対策業務などを考えたとき、現在の職員数は適正であると思われませんか。

次に再雇用の件ですが、定年退職とはある日突然来るわけではなく、何年も前から分かつているため、その役職を継げる職員をきちんと育成していくべきものと考えます。直近2年間、定年退職して再任用となつた人が責任ある地位にそのまま残らざるを得なかったということは、計画的な職員育成ができていなかったということではないのでしょうか。

また、令和2年度から会計年度任用職員制度が始まりましたが、年度ごとに1年の雇用任期がある一般職の地方公務員です。この制度以前に保育所などに嘱託職員として雇用された人たちの処遇は現在どのようなになっているのでしょうか。

町長 町長が求める職員像というご質問ですが、公の場で私的な意見を述べるの

は適当ではないと考えます。職員には節目、節目の訓示にて、社長(町長)ではなく株主(町民)の方を向いて、大町株式会社(大町町)のために汗を流してほしいと伝えていきます。

職員数については、余裕はないにしろ職員の頑張りや機能していると思つており、機能していない部署や担当があれば教えていただきたいと思えます。

令和3年度の定年退職4名については、再任用職員として継続雇用しており、知識や経験を生かして業務遂行や後輩の指導に当たつてもらっています。

再任用職員も管理職として立派にやってもらえると思つており、またそういう制度にもなっています。再任用職員だから管理職にはできないとは全く考えておらず、その時その時の適任者を管理職として充てているところですよ。

総務課長 会計年度任用職員の処遇については、嘱託職



▲水川町長へ未来計画「おおまちスマイルプラン」を提出する中学生たち